

IV-16

八郎潟干拓事業計画に関する研究

日本大学工学部 大学院	学生員	○小林 智仁
日本大学工学部	正会員	藤田 龍之
日本大学工学部	正会員	知野 泰明

1. はじめに

食料増産のための国営干拓事業は、終戦直後から1970年ごろまで八郎潟(秋田)、木曾岬(愛知、三重)、児島湾(岡山)、中海(鳥取、島根)、有明海沿岸(佐賀)、羊角湾(熊本)など盛んに展開されてきたが、その後の減反政策や農業離れなどで計画の見直しが相次いでいる。本研究は、戦後に行なわれた大規模国営干拓事業の成功例の一つである八郎潟干拓事業を取り上げ、その成立過程や成功の理由について土木史の視点から検討したものである。

2. 研究方法

本研究では、記録等を調査し、八郎潟干拓事業の変遷と成功要因について調べ、八郎潟干拓事業と他の国営干拓事業の変遷を年表として示し、比較を行った。また、八郎潟干拓事業後の八郎潟の現状についても調査した。

3. 八郎潟干拓事業の変遷

近代の計画として最初のものは明治4年(1871)12月、廃藩置県後、初代秋田県令となった島義勇によるもので計16万円をかけて数千町歩の水田を作り、米の増産を可能にするというものであったが、実現されなかった。

国家による開発案として最初のものは、農商務省技師・可知貫一らが、大正13年(1924)に発表した八郎潟土地利用計画¹⁾(可知案)がある。この計画は、八郎潟に13,884haの干拓地を造り702戸の入植と8,151戸の増反を行ない、米32万石の年産を図る計画であったが予算の関係で実現しなかった。

次に国による開発案が立てられたものは昭和16年(1941)、内務省仙台土木出張所長、金森誠之による計画書(金森案)であった。金森案は、工業地帯の造成が主な目的であり、工事計画は八郎潟の西岸に沿って幅500m、深さ8mの大運河を掘削し、運河の両側の幅600mから2,000mを埋め立て工業用地と農業用地とし、八郎潟の北を流れる米代川を用水源として工業生産12億円、米6万トンを生産する総事業費9,700万円の計画であった。

金森案と同時期に農林省技師・師岡政夫が作成した八郎潟干拓計画書(師岡案)がある。師岡案は金森案が同じく計画中であったため、金森案との総合計画の一環として発表された。この計画は、18,500haの干拓田を造るもので6,582戸の自作農を入植せしめ、48万石の主要食糧自給効果を図る計画であり、総事業費は1億2,000万円であった。金森案と師岡案はその後、太平洋戦争のため実現されなかったが、食料問題は深刻化していった。

昭和20年(1945)8月の敗戦による戦後の大混乱で日本は早急に食糧自給対策を立てる必要に迫られた。政府は昭和21年(1946)の予算で全国の干拓国営事業を発足させ、印旛沼(千葉県)、有明海(九州)、児島湾(岡山県)など6カ所に国営干拓事務所を置いた。それらの中で、規模が最大で反当事業費の一番安い八郎潟干拓は、計画当初、国が着手する指令を出したが、昭和21年5月13日に八郎潟周辺13カ町村の漁業組合、住民による八郎潟干拓反対同盟会が反対声明を出し、公選初代知事、蓮池公咲は、農林省の八郎潟干拓調査費1億2千万円を返上した。

しかし、農林省はこの計画を放棄せず、昭和23年(1948)に仙台農地事務局の農林技官、狩野徳太郎らが、八郎潟国営事業計画(狩野案)を完成させた。この計画は工事期間を13カ年とし、14,578haの干拓田を造るもので、5,500戸の自作農を入植させ、34万石の食料増産を図ろうとするものであった。狩野案も総事業費が大きかったことと地元漁民の反対運動が一層強くなったことで実現しなかった。

昭和26年(1951)9月に対日講和条約が結ばれると経済的自立が要請され、昭和27年(1952)には食料増産5カ年計画が立てられた。農林省はその一環として昭和27年7月1日、八郎潟干拓調査事務所を設置した。昭和29年(1954)3

月18日、オランダの干拓専門家ヤンセン教授が来日し、中国、九州地方の干拓事業を視察した後、4月7日に八郎潟の視察を行なった。その結果、ヤンセン教授は、八郎潟は干拓の最適地であると述べ、可知案、金森案、師岡案、狩野案を検討し、最終的に実施された計画の原案となったと考えられているヤンセンの原案²⁾ができた。

その後、反対運動が続いたが、昭和30年(1955)、選挙によって県知事になった小畑勇二郎は、漁業補償問題を解決するために漁民大会を開き、補償は着工前に責任をもって解決することを説明し、八郎潟干拓事業を賛成させた。昭和31年(1956)、農林省はNEDECO(オランダ対外技術援助機関)と技術援助契約を結び、昭和32年(1957)4月、八郎潟干拓事業を着工した。漁業補償問題は昭和32年から昭和33年(1958)にかけて解決し、地元漁業者に総額18億7000万円の漁業補償金を支払うこととなった。昭和33年8月20日秋田市で八郎潟干拓事業起工式が行われた。昭和39年(1964)、大潟村を新村の名称として選定し、昭和40年(1965)8月、八郎潟新農村建設事業団が発足した。昭和43年(1968)第一次入植者57名が耕作を開始し、昭和52年(1977)9月、八郎潟干拓事業竣工した。

4. 八郎潟干拓と他の国営事業の比較

文献、記録等を調査し八郎潟干拓事業の変遷と他の国営干拓事業の変遷³⁾と総事業費および農地面積を表-1に示した。八郎潟干拓事業は他の事業に比べ10年以上前に開始し、多額な総事業費を費やした大規模な干拓工事であったことがわかる。また、八郎潟干拓事業は米の過剰な時代に完成したが、他の国営干拓事業は米の過剰が始まったころに開始され、さらに諫早湾干拓事業は減反政策が実施された後に開始された。

表-1 国営干拓事業年表

年度	国営干拓事業					備考
	八郎潟	中流	本官野	有明海沿岸	庄内湾	
1955	開始1952年					1942年食糧管理法制定 1963年食料増産50年計画
1960	総事業費 600億円					
1965	農地面積 15640ha					1967年米の過剰が始まる 1970年減反が始まる
1970		開始1963年		開始1967年	開始1969年	
1975	総事業費 約622億円	総事業費 約164億円	総事業費 約67億円	総事業費 約138億円		1983年ウグアイラウンド農業合意 1994年新食糧法制定
1980	竣工1977年	農地面積 1850ha	農地面積 2680ha	農地面積 227ha	農地面積 140ha	
1985		灌漑1980年	工事終了1985年			1983年ウグアイラウンド農業合意 1994年新食糧法制定
1990					開始1988年 総事業費 2370億円 農地面積 1477ha	
1995				事業中止1997年	事業中止1997年	2001年米需見直し
2000						

1) 水深が浅いこと。2) 流域が潟面積2万2,173haに対し、約3倍の6万8,876haときわめて小さいこと。3) 内水面であり、波浪の影響が少なく、工事施工が容易であること。4) 湖底は平坦で、かつ肥沃な土壌からなっていること。

6. 八郎潟干拓事業後の八郎潟の現状

八郎潟を埋め立てて造った大潟村はもともと大規模稲作を実現しようというのが狙いであったが1970年からの減反にぶつかり、これに反対する農民と農林水産省、秋田県との間で紛争が繰り返されている。

7. まとめ

八郎潟干拓事業は他の国営事業より広大な農地面積をもっていた。他の国営干拓事業は、米余りの現在、事業の見直しがされている。八郎潟干拓事業によりできた大潟村は、米の過剰と食料を米だけに頼らなくていい現在、生産性の高さに苦しんでいるが食糧問題が再発した場合は解決に大きく貢献すると考えられる。

参考文献

- 1) 八郎潟新農村建設事業団: 八郎潟新農村建設事業団史, 八郎潟新農村建設事業団, p1~38
- 2) 八郎潟干拓事務所: 八郎潟干拓事業誌, 農林土木学会, p1~6, 1969
- 3) 朝日新聞社: 朝日新聞1999年10月7日, 朝日新聞社
- 4) 河上房義: 東北の土木史, 土木学会東北支部, p63~75, 1969
- 5) 朝日新聞社: 朝日年間1986年版, 朝日新聞社, p185